

## 青少年問題の文献の動向

青少年問題に関する文献は、広範囲で多岐にわたっており、その中から青少年問題についての基本的かつ重要な情報資料を選択し、分析することは容易なことではない。平成12年度については、膨大な情報資料を収集分析した後、約1,700件の資料について本文献集に収録した。

### A 社会

本年は17歳の殺人事件に象徴される少年の凶悪犯罪が続発し、世間を揺るがせた。これまで莫大な予算と労力をかけて行われてきた施策や健全育成運動は、これからも彼らのもとには届かないのか。そして、それらの施策や運動に対して、青少年問題研究はこれからも実効性のある視点を提示し得ないのか。

この点について、本年の施策、運動、研究の三者の動向としては、自己の限界や非力を思い知るという消極的側面と、他方で、いま求められている「大人=支援者としての責任」をあらためて果たそうとする積極的側面との両面が感じ取れる。

後者の取組のひとつとして、青少年にとっての社会規範や自我意識の形成過程や、その支援のあり方を実証的に検証しようとする研究動向が指摘できる。また、青少年施策としては総合行政としての進展、国民運動としては家庭教育を含む地域の教育的諸機能の総体としての発展など、その必要性の自覚が深まりつつあるといえる。

- (1) 規範意識の欠如が問題視され、静岡県青少年問題協議会は「青少年・保護者の規範意識に関する調査」を実施した。
- (2) 青少年問題研究会「青少年問題」で毎年、青少年問題を回顧してきた松本良夫が、今回はこの百年・十年・一年について総括し、成人による成人（社会）のための「青少年（問題）対策」から脱却するよう提起した。
- (3) 少年の凶悪事件に関連して、「優しさ」や自我意識等の面から検討がなされた。兵庫県「青少年の心の問題」ネットワーク推進会議は「17歳問題を考える」集会を開いた。

埼玉県は「生命の大切さを訴える緊急アピール」を発して「緊急青少年非行根絶対策本部」を設置し、「彩の国教育改革会議」を発足させた。東京都では「心の東京革命行動プラン」を策定した。提唱した都知事は「昨今、心身ともに耐性を欠き、自分をコントロールできない子どもが増え続けているが、そうした子どもたちを育ててきたのは私たち大人だということを強く認識すべき」としている。国では「少年の凶悪・粗暴な非行等問題行動について当面取るべき措置」の申合せが行われた。

(4) 児童虐待について、防止法が公布され、ソーシャルワークや非行との関連、心的外傷反応、心のケア、性的搾取などの研究が深まった。海外の児童虐待防止制度も紹介された。

(5) 仙台市では「すこやか子育てプラン」の新たな短期計画策定のため、「仙台市こどもをとりまく環境等に関する総合調査」を行った。静岡県では0歳から24歳までを対象とした「意味ある人」づくりのため、「ふじのくに青少年健全育成総合戦略提言書」がまとめられた。ほかに、「新青森県長期総合プラン」を基本とする「青森県青少年対策基本計画」、「あきた21総合計画」と連動した「第8次あきた青少年プラン」、「県民総ぐるみで取り組む」ための「とちぎ青少年プラン」、「共に育ち合う社会」を目指す「あいの青少年育成計画21」、「すべての青少年が健やかに育まれるくまもとづくり」のための「くまもと青少年プラン」、「大分県長期総合計画(おおいた新世紀創造計画)」の部門計画としての「豊の国青少年プラン21」が策定された。

(6) 青少年問題審議会の前年度答申『『戦後』を超えて—青少年の自立と大人社会の責任』の具体化に向けて「青少年政策の総合的推進に関する研究会」が設置され、国の青少年行政の総合的かつ計画的な推進に社会全体として取り組んでいく上での対応の方向性や、国及び地方公共団体、企業等、地域の青少年団体、地域の自主的活動者、青少年の保護者などがそれぞれ果たすべき役割などについて報告した。

(7) 青少年育成国民会議は、都道府県民会議や青少年育成関係団体等の運動関係者とともに、「大人が変われば、子どもも変わる」をスローガンに掲げ、「子どもたちに積極的に声を掛け、顔見知りの関係をつくり、良いことは褒め、元気がないときは励まし、危険なことやルール違反には注意をする」などの「地域のおじさん、おばさん運動」を進めている。福岡県では、「まず、大人が意識を変えよう」に始まる「天性を見出し育成に努める—青少年アンビシャス運動100人委員会中間報告」を出した。「社会を明るくする

運動」は第50回を迎え、「犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、また、罪を償い、更生を果たす場もまた地域社会に他ならない」という立場から、更生保護と学校との連携を図り、学校と地域社会を結びつける役割を果たしつつある。

(担当 西村 美東士)